

2021年秋派遣
APUーネオマビジネススクール
学部ダブルディグリー・プログラム募集要項



募集ガイダンス	<p>2021年3月10日(水) 16:30 - 17:30 (英語) ZOOM Link: https://weareapu.zoom.us/j/96870153579 18:00 - 19:00 (日本語) ZOOM Link: https://weareapu.zoom.us/j/93987143382 2021年3月19日(金) 13:30 - 14:30 (日本語のみ) ZOOM Link: https://weareapu.zoom.us/j/95411147071</p>
募集期間	2021年2月1日(月)～3月22日(月) 16:30
書類審査選考結果発表	<p>2021年3月29日(月) *APU 在学学生にはキャンパスターミナルにて連絡します *入学予定者には申請時に登録したメールアドレスに連絡します</p>
TOEFL ITP 実施予定	2021年4月3日(土)
TOEFL ITP 結果発表及び面接日時発表	2021年4月9日(金)
面接日程	2021年4月15日(木)～4月16日(金)
学内選考結果発表	2021年4月27日(火)*キャンパスターミナルにて連絡
参加者ガイダンス	<p>第1回 2021年4月28日(水) 18:00～ *学内選考合格発表合格者は出席必須 渡航までに数回実施予定</p>
最終選考結果発表	2021年6月1日(火)
出発	2021年8月

*上記のスケジュールは、変更される可能性があります。

*面接日は大学が指定します。面接期間中は授業以外の予定を空けておくようして下さい。

*必要に応じて面接期間以外に個別面談を行うことがあります。その場合、日時は別途お知らせします。

<重要なお知らせ>

今後の新型コロナウイルス感染の状況次第では、2021 年秋に派遣ができない可能性があることを理解した上で申請を行ってください。詳しくは 10 ページ以降「プログラム共通事項」の「4. 派遣の中止や内容の変更、参加の取り消しについて」を確認してください。

1. プログラム概要

(1) 概要:

本ダブルディグリー・プログラムは、APU とフランスの NBS の学生が、所属大学の 2 年間と相手大学での 2 年間の留学をあわせて、合計 4 年間の学修を行い、両大学の学位取得が可能となるプログラムです。

<ネオマビジネススクールについて>

ネオマビジネススクール(以下NBS)は、2013 年 4 月にルーアンビジネススクールとランス経営大学院が合併し設立された、AACSB、AMBA、EQUIS と 3 つの国際認証を取得しているフランス有数のビジネススクールです。3つのキャンパスがあり、APU との学部ダブルディグリー・プログラムを実施する CESEM (International Business Management)学部は Reims(ランス)キャンパスにて開設されています。授業は全て英語で実施されます。

2020 秋年度入学者

年度/セメスター	セメスター回生	在籍大学	APU での学籍状態
2020 年度 秋	1 セメスター	APU	通常
2021 年度 春	2 セメスター	APU	通常
2021 年度 秋	3 セメスター	NBS	留学
2022 年度 春	4 セメスター	NBS	留学
2022 年度 秋	5 セメスター	NBS	留学
2023 年度 春	6 セメスター	NBS	留学
2023 年度 秋	7 セメスター	APU	通常
2024 年度 春	8 セメスター	APU	通常

2021 年度春入学者

年度/セメスター	セメスター回生	在籍大学	APU での学籍状態
2021 年度 春	1 セメスター	APU	通常
2021 年度 秋	2 セメスター	NBS	留学
2022 年度 春	3 セメスター	NBS	留学
2022 年度 秋	4 セメスター	NBS	留学
2023 年度 春	5 セメスター	NBS	留学
2023 年度 秋	6 セメスター	APU	通常
2024 年度 春	7 セメスター	APU	通常
2024 年度 秋	8 セメスター	APU	通常

(2) NBS での所属学部:

Centre d'Etudes Supérieures Européennes de Management (CESEM)

(3) 派遣期間:

2021年8月～2023年9月

(4) 採用人数: 最大10名

(5) 学籍上の取り扱い:

- 留学中は、学籍状態が「通常」から「留学」に変更されます。
- 学籍が「留学」であるセメスターに APU で開講する科目を履修することはできません。
- 2023年度秋セメスターから APU へ復帰します。
- 秋入学の場合、帰国後 APU にて一部の科目が希望する言語で開講されない可能性があります。

(6) 取得可能な学位:

- APU: 学士 (経営学) Bachelor of Business Administration
- NBS: 学士 (国際経営) Bachelor of International Business Management

(7) 卒業時期に関する注意点

2020年度秋入学の学生:

APU の卒業時期は、2024年9月ですが、NBS の卒業は 2024年10月となります。

2021年度春入学の学生:

APU の卒業時期は、2025年3月ですが、NBS の卒業は 2025年7月となります。

2. 出願および選考について

(1) 出願条件

次の①～⑦の全ての要件を満たす者

- ① 国際経営学部に 2020 年度秋セメスターに入学した 1 回生、あるいは、国際経営学部に 2021 年春セメスターに入学予定の者。
 - ② フランス国籍の学生を除く。フランス国籍を所持している場合には、中学生以後(G7 以後)においてフランスでの学習歴が 4 年未満であること。
 - ③ 申請時に次のいずれかの言語基準以上の言語能力を有すること。
TOEFL ITP 525、iBT 71 点以上、IELTS 5.5 以上、TOEIC 700 点以上、英検準1級
 - ④ 申請者が 2020 年度秋入学者である場合には、第 1 セメスターの通算 GPA が 2.80 以上であること。
 - ⑤ 申請者が 2020 年度秋入学者である場合には、2021 年度春セメスター終了までに英語中級(日本語基準学生)もしくは日本語初級(英語基準学生)を履修免除済み、もしくは修得済み、または修得見込みであること。
- ※申請時に当該レベルの履修免除申請に必要な言語スコアを所持している場合には申請可能。
- ⑥ フランス語を学習する意思のある者
 - ⑦ 2020 年度春セメスターに、大学が推奨する下記の科目を履修する意思のある者、もしくは修得済みであるもの:

2020 年秋入学: 基礎数学、経営学入門、統計学、経済学入門、会計学 I、マーケティング入門

2021 年春入学: 基礎数学、経営学入門、統計学、経済学入門

(2)申請方法

ダブルディグリー・プログラムの申請には以下の3ステップが必要です。注意事項をよく読み、申請を行ってください。以下の3ステップを申請締切までに完了していない場合は、書類不備となり選考を行いません。

[Step 1] 顔写真(データ)および、添付書類を準備

オンライン申請の最後に①顔写真(データ)、②経費支弁書(PDF、JPEG等)、③英語スコアのコピーをアップロードする必要があります。また申請者が留学先国/地域の国籍を所持している場合のみ、④中学生以後(G7以後)の学修歴を証明する書類の提出が必要です。それらを事前に準備してください。

① 顔写真(データ)

顔写真はアカデミック・オフィスが参加者をサポートするにあたり、参加者の顔と名前を一致させるために使用します。そのため、提出する写真は参加者本人が正面を向いて映っているもので、顔がはっきりと確認できるものであれば、証明写真でなくても構いません。ただし、参加者以外の方が映り込んでいる写真は受け付けません。

- ・正面を向き、帽子、マスク、サングラスなどを着用していない写真データを準備してください。
- ・過去6ヶ月以内に撮影されたものを使用してください。
- ・ファイル名は例に従い、「Photo_学籍番号(もしくは受験番号)_氏名(アルファベット)」としてください。

例) Photo_11111111_RITSUMEIHanako.jpeg

②経費支弁書 (PDF)

- ・経費支弁者にダブルディグリー・プログラムのウェブサイトより経費支弁書をダウンロードしてもらい、直筆署名をもらってください。その後、申請者自身も署名したものを提出してください。
- ・ファイル名は例に従い、「Financial_Support_学籍番号(もしくは受験番号)_氏名(アルファベット)」としてください。

例) Financial_Support_11111111_RITSUMEIHanako.pdf

③英語スコアのコピー (TOEFL/IELTS など)

- ・英語スコアのコピーを提出してください。
- ・申請時にはウェブスコアでの申請や期限切れ英語スコアでの申請が可能です。ただし、最終選考結果発表後は有効期限内のスコアを取得したうえで、試験実施団体の発行する正式なスコア証明書(コピー可)が必要です。
- ・ウェブスコアを提出する場合は、必ず申請者の氏名、スコア、テスト取得日が確認できるページを提出してください。
- ・英語が母語でない英語基準学生も英語スコアを提出する必要があります。
- ・アドミッションズ・オフィスでは、入学試験時に提出されたスコアの返却は行いません。
- ・ファイル名は例に従い、「Score_学籍番号(もしくは受験番号)_氏名(アルファベット)」としてください。

例) Score_11111111_RITSUMEIHanako.pdf

[Step 2] オンライン申請(LimeSurvey)

- ・指定されている項目に記入がない場合、極端に文字数が足りない場合は選考を行いません。

・オンライン申請完了後は“Print your answers”をクリックし、申請内容を印刷し、保管しておいてください。ご自身の申請内容に関して疑義がある際は、必ず印刷した申請内容を持参してください。印刷がない場合は疑義を受け付けません。

・複数回入力を行った場合は、入力日が新しいもののみを受け付けます。

[Step 3]

2021 年度春入学者のみ：高校の成績証明書もしくは調査書（要郵送）

* アップロードの必要はありません。

=郵送先=

〒874-8577 大分県別府市十文字原 1-1

立命館アジア太平洋大学

アカデミック・オフィス

ダブルディグリー・プログラム NBS 担当者宛

2021 年 3 月 22 日(月)16:30 必着

(3)選考について

選考方法

選考は、申請書類、学修計画、語学運用能力成績、面接、学業成績などの結果に基づいて、総合的に判断します。

選考基準

出願時に提出するエッセイ

- 本プログラムへの参加目的が明確であるか。

語学運用能力

- 外国の大学で勉強生活を送るにふさわしい英語運用能力を有していること。
- 学内選考の際、申請時の言語条件を満たしていること。

TOEFL ITP 試験(書類審査通過者のみ実施)

- 書類選考通過者には TOEFL ITP 試験を実施します。TOEFL ITP 受験料 3,820 円を書類選考結果通知時に示される日時までに証紙で支払ってください。証紙は学内で購入できます。最終選考結果発表時までに修得しなければいけないスコアを既に修得している場合はこの試験を受ける必要はありません。

面接(書類選考を通過した者のみ)

- 目的意識、留学計画、学修計画が明確であること。
- 派遣国社会に溶け込むのに必要な適応性があり、自らの力で留学生活における困難を乗り越える力と、それに対する心構えを有していること。
- 十分な言語運用能力を保持していること

(4)最終選考結果発表

最終選考結果発表は2021年6月1日(火)に行います。この時点で以下の基準を全て満たす必要があります。

- TOEFL PBT(もしくはTOEFL ITP)550点以上、iBT 79点以上、IELTS 6.0以上であること。
- 最終選考結果発表までに上記の点数を満たした試験実施団体が発行する正式なスコア証明書(コピー可)を提出する必要があります。

注意事項

- 2021年6月1日(火)に上記の基準に満たない場合、派遣内定が取消となります。派遣内定後もしっかりと学習に取り組んでください。
- 原則として派遣が決定した場合は、プログラムの辞退はできません。

3. 内定後の手続きについて

必要な手続き・書類の準備

内定後、以下の書類を準備する必要があります。

- ① 留学申請としてNBSに提出
 - ・申請書(NBSより指示があります。)
 - ・高校の成績証明書(過去3年のもの ※英語標記) ※2020年秋入学者はAPUの成績証明書(成績証明書は4月初旬から発行可能)。
- ② ビザ取得関係書類
 - ・パスポート(申請するビザの期間の最終日から3カ月以上の有効期間が残っており、ビザ用のページが見開きで2ページ以上あるもの。)
 - ・ビザ取得関係書類(残高証明書等、ビザ取得に必要な書類はフランス大使館のウェブサイト等でご確認ください)。
- ③ APUへの書類提出
 - ・誓約書
 - ・留学願
 - ・健康状況自己申告書
- ④ 留学のための保険手続き
個人で既に参加している場合も、APU及びNBSが指定する海外旅行保険、JCSOS危機管理システム(J-TAS)への加入が必要です。保険加入に関する詳細は、内定者に第1回目のガイダンスで説明します。
- ⑤ 予防接種
ガイダンスにて別途説明します。
- ⑥ 寮費の支払い

4. 単位認定および留学中・帰国後の履修について

(1) 単位認定について

派遣先での単位は、在学中のすべての単位認定を含め、APUの各セメスターの履修登録上限単位数に関わらず、60単位を上限として認定を行います。

単位認定は、留学先の正規課程において修得した科目のうち、本人からの申請に基づき、学部ならびに国際経営学部で審査の上、行います。

APUの開講科目と全く関連性の無いもの(体育、芸術等)の単位認定は、原則として行いません。

単位認定の結果、留学先での単位がAPU設置科目に認定された場合、それ以後、APUにてその科目を履修登録することはできません。また、その科目をすでにAPUで履修済の場合は、単位認定をすることはできません。

認定された単位は、成績評価欄に[T]として記載されます。

このプログラムに応募する際は、申請時の履修状況と照らし合わせながら、派遣先大学での履修科目や、帰国後の本学での単位認定と卒業及び進路について十分な計画を立てる必要があります。詳細は参加者ガイダンスで説明します。

(2) 留学中と帰国後の履修について

留学中を含む、本学での履修計画は、各自の卒業時期に関わる重要事項です。履修計画によっては、4年間で卒業ができなくなる場合があります。必ず各自の履修状況と所属学部のカリキュラムを確認し、しっかりと計画を立てて留学に臨んでください。

(3) 言語教育科目(必修)の履修免除について(英語科目/日本語科目/AP言語科目)

大学が指定する条件を満たした場合、事前の申請により、APUに戻って履修を再開するセメスターの言語教育科目(英語、日本語、AP言語)を履修免除することができます。詳細はAPU学部履修ハンドブックを確認してください。言語教育科目(必修)の履修免除に関するお問い合わせ:

cleac@apu.ac.jp

(4) 英語基準学生の日本語履修について(注意)

英語基準学生で日本語科目が必修になっている学生は、APUを卒業するために日本語中級までの履修を完了する必要があります。春入学者の英語基準学生は、入学後1セメスター経った後にAPUを離れるため、日本語科目の必修科目全ての履修を終えずに留学に出て行く可能性が高く、その場合は、留学中に日本語能力試験を受けるか、留学後に日本語を再度履修することとなります。留学中に日本語を学習し、日本語能力を維持するのは大変な努力が必要なので、日本語科目の履修がうまくいくかどうか十分に検討して応募してください。

※母語が日本語で英語基準の学生は、日本語を履修する必要はありません。

5. 学位取得のための要件

4年間で2つの大学を卒業するには、定められた科目ならびに単位数をNBS及びAPUにて修得する必要があります。NBS在籍中は、NBSのアカデミック・アドバイザーと相談しながら、履修を進めることとなります。また、次の表の通り、NBS、APUで一定の単位数を修得するため、計画的な履修を行う必要があります。NBSで学位を取得するためには、2年間で最低120ECTS単位の取得が必要です。

秋入学生<単位修得モデル>

セメスター	受講大学	NBS 単位数	履修単位数内訳	APU 単位数
セメスター 1	APU	64- 72	APU で修得した単位を NBS にて 単位認定	32-36 単位
セメスター 2	APU	ECTS		
セメスター 3	NBS	120 ECTS	NBS において各セメスター約 15 単位を APU が申請に基づき単位認定	最大 60 単位
セメスター 4	NBS			
セメスター 5	NBS			
セメスター 6	NBS			
セメスター 7	APU	残りの単位	APU で修得した単位を NBS にて単 位認定	相当する単位 数
セメスター 8	APU			
NBS 単位合計数		240 ECTS		

春入学生<単位修得モデル>

セメスター	受講大学	NBS 単位数	履修セメスター単位数 内訳	APU セメスタ ー 単位数
セメスター 1	APU	32-36 ECTS	APU で修得した単位を NBS にて単 位認定	16-18 単位
セメスター 2	NBS	120 ECTS	NBS において各セメスター約 15 単位を APU が申請に基づき単位認定	最大 60 単位
セメスター 3	NBS			
セメスター 4	NBS			
セメスター 5	NBS			
セメスター 6	APU	残りの単位	APU で修得した単位を NBS にて単 位認定	相当する単位 数
セメスター 7	APU			
セメスター 8	APU			
NBS 単位合計数		240 ECTS		

6.NBS プログラム修了のための要件

①履修科目の指定

NBS での履修科目は派遣する学生のセメスター回生によって事前に定められています。

派遣学生は学修計画表に記載されている科目を定められたセメスターに履修する必要があり、学修計画表に記載されていない科目の履修は原則として認められません。

※学修計画表別紙参照

②インターンシップ

NBS での学位を取得するためには、インターンシップが原則として必修となります。インターンシップは派遣中の最終セメスターに実施されます。

インターンシップは原則としてフランス国内で実施され、通常は 22 週間、最低でも 18 週間以上行う必要があります。インターンシップ先は、NBS が所有する約 6 万社の企業リストから学生個人が見つかる必要があります、インターンシップを日本や他の国で行うことはできません。

もしインターンシップ先が見つからなかった場合には、別途指定されている 30ECTS 単位分の科目履修を行います。

③言語科目

NBS での学位を取得するためには、英語、フランス語の履修が必須となります。英語もしくはフランス語が母語の場合は別途、言語科目の履修が指定されます。

※NBS のカリキュラム改革などのため、NBS 卒業要件が変更になる場合があります。

④フランス語の自己学習について

NBS では、授業は全て英語で実施されますが、NBS でフランス語の授業は必修となっているため、事前に日常会話レベルの学習を進めておく必要があります。

7. 留学にかかる費用について

留学中には、以下のような費用がかかります。(NBS への入学金、授業料は不要!)

1) 授業料	2) 寮費*1	3) 保険料*2	4) その他
APU に納入	NBS に納入	APU と NBS 双方に納入	留学費用の目安: 約 110 万円 (年間) (渡航費、食費、書籍代、パスポート、ビザ申請料、娯楽費、その他個人的活動に関わる費用等)

- *1 寮費は 1 セメスターで概ね 1500 ユーロ台～3600 ユーロ台です。入居状況によっては、必ずしも入寮できるとは限りません。また NBS 学生寮に居住する場合も居住期間は最大1年間です。寮に居住できなかった場合は、NBS サポートの下キャンパス外にて居住先を探す必要があります。
- *2 APU 指定の海外旅行傷害保険(2 年間で約 23 万円)、危機管理支援システム(2 年間で約 5 万円)への加入が義務付けられています。これらは、出発前に一括で支払う必要があります。また NBS 指定の保険に加入する必要があります。また、滞在中は、NBS が指定する健康保険への加入も必要です。

[留学先の生活費目安]

備考: 上記費用には APU 授業料は含みません。

月平均(めやす)

住居費 250-600 ユーロ(平均 400 ユーロ)

食事 150 ユーロ

教材 20 ユーロ

娯楽費 75 ユーロ

公共交通機関 25 ユーロ

その他 80 ユーロ

合計 750 ユーロ

7. 合格後のプログラムの中止・中断について

プログラム共通事項「4. 派遣中の中止や内容の変更、参加の取り消し」に記載された条件の他以下のいずれかに該当する場合、プログラムの内定・合格を取り消し、もしくは派遣中止、中断となる場合があります。

■NBS が定める基準

- ① 2020 秋入学:第 2 セメスターにおいて通算 GPA が 2.80 を下回った場合
- 2021 春入学:第 1 セメスターにおいて通算 GPA が 2.80 を下回った場合

■APU が定める基準

- ① 2021 年春セメスター終了までに英語中級もしくは日本語初級を修得できなかった場合
- ② 2020 秋入学:第 2 セメスターにおいて修得単位数が 30 単位を下回った場合
- 2021 春入学:第 1 セメスターにおいて修得単位数が 14 単位を下回った場合
- ③ NBS で当該期間までに定められた単位数を取得できない場合
- NBS での最低修得単位数が修得できない場合はプログラムを中断します。

10. APU の学費・奨学金

- ・ 留学開始前のセメスターの継続審査で取消にならない限り、交換留学中も国内学生及び国際学生の授業料減免は継続されます。
- ・ 国際学生および参加者自身が経費支弁者の場合は、派遣内定後、所定の学費納付手続きをとり、派遣前に留学期間中に納付が必要な学費全額を自身のゆうちょ口座に入金する必要があります。多額の学費を経費支弁者が負担することになるため、申請前に十分に話し合ってください。
- ・ 学費額は、アドミニストレーション・オフィスへ個別お問合せください。
- ・ 学費納付方法について問題がある方は、内定後交換留学担当者に別途相談をしてください。

【 アカデミック・オフィス／ダブルディグリー・プログラム担当 】

TEL : 0977-78-1101 / FAX: 0977-78-1102

E-mail : dudp@apu.ac.jp

担当者 : ヤーコブ、小野

プログラム共通事項

1. 査証(ビザ)

出発から帰国までに必要となるビザを確認の上、学生本人の責任で申請してください。必要となるビザは、学生の国籍や派遣国・地域、滞在期間などによって異なります。必要となるビザ(トランジットビザを含む)および必要書類等は各大使館のホームページ等で各自確認してください。なお、ビザ申請要件は予告無しに変更される場合がありますので、最新情報入手するようにしてください。オンアライバルビザ(On-arrival Visa)での参加は、ビザ発給国の定めにより渡航前にビザを取得できない場合以外は原則認められません。

万一、所定の期日までにビザが取得できない場合は、派遣・留学は取り消しとなります。また、派遣・留学開始時期の変更等はいりません。

その際にかかるキャンセル料は、参加者の負担となります。負担するキャンセル料と成績については「免責事項・留意事項」に準じて取り扱います。

[国際学生のみ]

プログラム実施国のビザ以外に、日本の在留許可期限及び再入国許可の条件を確認してください。在留許可期限の更新・再入国許可について分からないことがあれば、チューデント・オフィスで確認してください。

注意)プログラムによってはビザの申請を代行会社に委託している場合があります。詳細はプログラム担当者に確認してください。

2. 保険

個人で既に加わっている場合も含め、APU及び派遣先大学が指定する国内・海外旅行保険、JCSOS 危機管理システム(J-TAS)等への加入が必要です。保険加入に関する詳細は、事前授業又は参加者ガイダンスで説明します。

3. 予防接種

事前授業又は参加者ガイダンスにて、APUヘルスクリニックが推奨する予防接種の種類などを案内します。ヘルスクリニックが推奨する予防接種は必須ではありませんので、接種するかどうか各自判断してください。接種を希望する場合は、各自ヘルスクリニックで受診の手続きを行ってください。

ただし派遣先によっては予防接種が必須になる場合があるため、ガイダンス内の指示に従ってください。

4. 派遣の中止や内容の変更、参加の取り消し

① 以下のいずれかに該当する場合、派遣の中止や内容の変更を行う場合があります。これらの可能性も念頭においた上で、無理のない履修計画を行ってください。

A) 派遣先国・地域についての外務省の危険情報または感染症危険情報がレベル2以上である場合

B) 社会情勢を鑑み、プログラムを安全に実施できないと考えられる場合

中止判断にあたり留意されることは、実習先での天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・その他不可抗力に起因する事態が発生した場合等が想定されます。

- C) 派遣先大学が、渡航を伴う APU からの学生受入中止を判断した場合
- D) 派遣地域の安全上の問題等により、APU が派遣中止、内容変更の判断をした場合

② 以下のいずれかに該当する場合、合格発表後であっても、参加者のプログラム参加が取り消されることがあります。なお、交換留学、ダブルディグリー・プログラム、短期サマー/ウィンタープログラムを除くプログラムについては、参加を取り消された場合、成績は原則として「F」評価となります。

- A) 参加態度・出席状況などを勘案し、受講不相当と判断された場合
- B) 選考結果発表後、懲戒処分の対象となった場合
- C) 指定の海外旅行傷害保険などに加入しない場合や、書類の提出を怠る、必要なガイダンスに参加しないなど大学の指示に従わない場合
- D) 負傷・病気等で留学が適当でないと大学が判断した場合
- E) 不正行為を行った場合
- F) その他学生としての本分に反した場合

③ 受講が取り消された時点で既に発生している費用については、学生本人が費用を支払う必要があります。

5. 選考結果発表後の辞退について

本学は皆さんがプログラム申請をした時点で受講の意思があるものとして選考を行います。従って、選考結果発表後の辞退は原則認められません。

申請する際は、事前にプログラム内容をよく確認し、辞退することのないよう準備を行ってください。なお、期日内に大学が指定した費用の支払いがない場合は辞退したものと扱います。キャンセル料については、次項「6. キャンセル料について」を参照してください。単位付与があるプログラムの場合、辞退した者の成績評価は原則として「F」評価となります。

6. キャンセル料について

選考結果発表後に辞退せざるを得ない状況が生じた場合、辞退する学生は、その時点までに発生した費用を支払わなければなりません。キャンセル料には、銀行手数料(海外送金手数料等)も含まれます。

既にプログラムに要する費用を大学に納入済みの場合、キャンセル料を差し引いた差額を返金します。返金手続きは、一定時間を要します。

7. 履修計画について

本プログラムによる履修科目・修得単位数が、卒業までの履修計画において問題がないか、十分に確認してください。選考結果発表後に問題が判明した場合および「4.派遣の中止や内容の変更、参加の取り消し」に記載している事象が発生した場合も、特別な配慮等はしません。自己責任において、プログラムの応募を行ってください。

注意) 講義内容が同じプログラムに複数回参加することはできません。

申請を希望するプログラムが、すでに修得済みのプログラムの内容と同一かどうか不明な場合は、事前にアカデミック・オフィスにお問い合わせください。

8. 個人情報の取扱いについて

詳細は、誓約書を参照してください。

9. プログラム参加にあたって

- 1_プログラムでの経験が有益なものになるかどうかは、参加者自身の姿勢や努力が大きく左右します。海外で異文化を受け入れる柔軟性や積極的な学習姿勢を持つことが必要です。各自でプログラムの参加目的をしっかりと定めてください。なお、派遣前後に行う事前/事後授業やガイダンスへの出席は必須です。無断欠席は認めません。その他、書類や課題などの提出期日は必ず守ってください。
- 2_プログラム参加中は「プログラムに参加するにあたっての遵守事項(誓約書)」および「Off-campus Study Program へ参加する学生のための危機管理ガイドライン」を遵守してください。

交換留学・ダブルディグリープログラム・短期サマー/ウィンタープログラムに 参加するにあたっての遵守事項

1. 基本姿勢

立命館アジア太平洋大学 Off-campus Study Program (以下「プログラム」という。)に参加する学生は、次の点を遵守しなければならない。

- (1) プログラムの目的と主旨を理解し、積極的に真面目な態度で勉学に励まなければならない。
- (2) 立命館アジア太平洋大学 (以下「本学」という。)の学生として自覚と誇りを持って、本学および派遣先大学・機関 (以下「派遣先」という。)の名誉を傷つける行動は慎まなければならない。
- (3) プログラム期間中は、日本の法令および本学の諸規則の他、派遣先の国・地域の法令および諸規則を遵守し、本学および派遣先の教職員の指示に従わなければならない。
- (4) 遵守事項に反する事態を生じさせた場合は、本プログラムへの参加取消・帰国措置を命じられても、異議を申し立ててはならない。

2. 健康管理等

- (1) 健康管理は、自らの責任で行うこと。
- (2) 渡航前に、本学が指定する海外旅行傷害保険にプログラム期間に関わらず日本出国から日本帰国までの全ての渡航期間について加入すること。危機管理支援システム (J-TAS) にはプログラム期間を含み本学が指定する期間について加入すること。
- (3) 既往症等ある場合は、申し出ること。
- (4) 「Off-campus Study Program参加学生 健康状況および学習面における支援自己申告書」を提出すること。
- (5) 傷病等により入院加療の医療措置が必要となった場合は、すみやかに本学および派遣先に報告するとともに教職員の指示に従うこと。ただし、これらの措置に必要な費用の内、保険の補償限度額超過分については、本人が負担すること。
- (6) 緊急に医療手当または手術の必要が生じ、本人または保証人の同意を得る時間的猶予がない場合は、本学もしくは派遣先の教職員または医師の判断によって処置することに同意すること。
- (7) 本学もしくは派遣先の教職員によって医療行為が必要と判断された状況下で、自らの意思で受診をしなかった場合、如何なる問題が起こったとしても本学、派遣先はその責任を負わない。

3. 経費および補償

- (1) プログラムに要する費用 (実習費・宿泊費・交通費・保険料等) は、指定の期日までに納入すること。
- (2) 募集要項に定める所定の期日後に、本人の傷病、処分等の理由によってプログラムへの参加または継続ができなくなった場合、または辞退した場合には、必要経費 (派遣先から本学に請求された必要経費を含む) を負担すること。
- (3) 天災・災害・ストライキ・伝染病・現地情勢の変化・交通機関の運航状況・現地医療状況・戦争・テロ・引率者の怪我や急病及びそれに類する事象・その他不可抗力に起因する事態によって、プログラムの中断や内容の変更があった場合、本学および派遣先にいかなる費用も請求せず、3.(2)と同様の費用を負担すること。
- (4) 本人の不注意または本学および派遣先が管理できない状況下で、事故、病気または死亡事故が発生した場合、本学および派遣先に対して何等の金銭的またはその他の責任を問わないこと。
- (5) 本人の所有物の盗難や損害、交通事故、刑事事件等が本学および派遣先が管理できない状況下で発生した場合は、本人の責任で対応しなければならないこと。
- (6) 故意または過失により、第三者または本学に損害を与えた場合は、賠償の責を負わなければならないこと。
- (7) プログラムの実習期間中に、本学、派遣先以外の第三者団体、個人、ホームステイ先等による不法行為が原因で本人に事故や損害が生じた場合、本人が訴訟やそれに関わる対応等の責任を負わなければならない。本学、派遣先はその責任を負わない。
- (8) 大学に事前に申告した日本出国日から日本帰国日までの期間以外での行動は本学の責任ではなく、すべて参加者本人の責任において行動すること。

4. 入国・帰国 (海外で実施されるプログラムのみ)

- (1) 日本からの出国および帰国日ならびに途中の旅程を予め本学に提出すること。
- (2) 予め、本学に提出した旅程を理由なく変更しないこと。変更した場合は、変更した旅程を本学に提出すること。

5. 誓約書の提出

上記事項を理解し、本人および保証人による誓約書を提出すること。

誓約書

私は、下記プログラムに参加するにあたり、募集要項・シラバスおよび別紙の遵守事項を理解し、各事項を厳守し、誠実に履行することを、ここに誓約します。また、大学に事前に申告した日本出国日から日本帰国日までの期間以外の行動は、全て私の責任において行動することを理解しています。申請書やその他提出書類に記載した個人情報（氏名、性別、生年月日、その他本プログラムに係り大学へ提供した情報）は、プログラム参加手続および本学が管理・運営に関する業務の目的のために、本学内で使用されること、また、第三者（派遣先大学・機関、旅行代理店、査証取得代行会社、保険会社、危機管理サポート会社、宿泊施設、関係国（日本、参加学生の母国、派遣国）の在外公館及び政府機関）に提供されることに同意します。

本人記入欄

日付 _____ 年 _____ 月 _____ 日

本人氏名 _____ 印（国籍を問わず、押印が必要です。）

参加プログラム _____（派遣先大学・機関：_____）

学部 _____（APM / APS）

回生 _____（ 1 / 2 / 3 / 4 ）

学籍番号 _____

住所 〒 _____

保証人記入欄

■私は、募集要項及び別紙の遵守事項を本人に遵守させるとともに、これに反することによって生じた一切の事項について責任を持つこととします。

日付 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保証人氏名 _____ 印（日本国籍以外の方は、署名でも構いません。）

住所 〒 _____

電話番号 _____

本人との関係 _____

【以下のいずれかに該当する場合は、本誓約書を受理いたしません。】

- ・ 本人または保証人の署名がそれぞれの本人による直筆でない場合、または、両人の記入欄における筆跡が同一人物のものであると判断される場合
- ・ 本人および保証人が同一の印鑑を使用している場合
- ・ 本誓約書の記入欄および押印箇所の一部または全てがコピーであると判断される場合
- ・ 友人や知人などが保証人になっているなど、その保証能力に欠けると本学が判断する場合
- ・ 記入欄に未記入箇所がある場合
- ・ 押印または署名がない場合
- ・ その他、内容について虚偽の疑いがある場合